

標茶町議会第1回定例会

一般質問通告一覧

平成25年 3月 1日

No. 1

| 議席 | 氏名 | 件名 | 質問内容 | 答弁を求める者 | 答弁内容 |
|-----|-------|------------------------|--|---------|------|
| 13番 | 川村多美男 | 1. 五十石橋及び塘路橋の整備について | <p>標茶市街から塘路市街まで8箇所の橋梁があるが、特に五十石橋と塘路橋は幅員が狭いため冬期間、大型車はもちろん普通車が交差するにも大変危険な状況である。交通安全対策の観点からも早期に橋梁幅員の拡幅等が必要であり、平成12年の一般質問で道路管理者に対して強く要請することを提案した経緯もあることから、次の2点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五十石橋は昭和43年に架設されたが、橋梁幅員が狭いままであり早期の橋梁の拡幅、架け替えを切望していた。今般、橋梁の調査が行われ、「国道391号五十石橋の予備設計及び工事の実施に必要な基礎資料を得るための調査」との情報を得たが、本町の住民や利用者にとっては待望のニュースであると考えている。本町に対し釧路開発建設部からの情報はいつ頃あったのか。また、長きに亘る懸案の五十石橋整備への兆候を町はどのように受け止めているのか伺います。 ・塘路橋は昭和36年に架設され幅員も狭く老朽化も否めないが、標茶市街から釧路市までの救急車での搬送や生乳の搬送等々、国道391号線は本町にとって最重要な一般国道である。早期の橋梁の拡幅や橋梁の架け替えについては、長年に亘り歴代の町長が道路管理者に対しての要望活動を行ってきており、敬意を表するところであるが、塘路橋についても交通安全対策・減災・防災の観点から、引き続き早期整備の実現に向け要望活動を推進すべきと考えるが所見を伺いたい。 | 町長 | |
| | | 2. 標茶町ごみ焼却施設の今後の施策について | <p>本町の「ごみ処理施設の現状と今後のあり方について」は、平成22年の厚生文教委員会所管事務調査でごみ焼却施設の耐用年、起債償還年、ダイオキシン対策等の説明を受け、ごみ焼却施設・最終処分場等の視察を行った経緯がある。それから4年目に入ることになるが、行政においても喫緊の課題と考えることから以下の点について伺う。</p> | 町長 | |

| 議席 | 氏名 | 件名 | 質問内容 | 答弁を 求める 者 | 答弁内容 |
|----|----|-------------------------|--|-----------------|------|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現有施設のリニューアル（修繕等含む）をしながら施設の延命を図って使用する考えはあるのか。その場合、何年程度の使用が可能と考えているのか。 ・ また、その他の選択肢としては、釧路広域連合への加入や、現在広域に加入していない町による新たな広域処理などが考えられるが、現時点でのごみ焼却施設の将来に向けた施策について伺いたい。 | | |
| | | 3. 一般廃棄物最終処分場の新・増設について | <p>一般廃棄物最終処分場は平成5～6年に建設されてから19年ほど経過しているが、現有処分場の埋め立て残余容量は今後、何年くらいあるのか。</p> <p>また、新設及び増設等、現時点でどのような施策を考えているのか伺いたい。</p> | 町長 | |
| | | 4. 給食アレルギー事故の未然防止対策について | <p>東京・調布市の小学校で昨年12月、給食を食べた女子児童が食物アレルギーに伴う急性症状「アナフィラキシーショック」の疑いで亡くなった問題を受け、給食のアレルギー対策があらためて問われている（公明新聞）。こうした悲劇を二度と繰り返さないためにも、再発防止策の構築を急がなければならないことから、以下の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、幼稚園の入園前及び小中学校入学前に、子供の保護者から食物アレルギーの有無やアレルギー食材の特定調査は実施しているか。 ・ 保育園、幼稚園及び小中学校の子供の食物アレルギーの実態はどのようになっているのか。 ・ 保育園、幼稚園、小中学校でのアレルギー疾患のある子供への対応指針、また、給食で重篤な症状が起きた場合の対応指針はあるのか。 ・ どの施設でも食物アレルギーの問題に直面する恐れがあり、緊急時には処方された注射薬を子供に代わって教職員や保育職員等が使用できる対応が必要である。自治体、教育委員会が率先して保育園の保育士や幼稚園・小中学校教職員の先頭に立ち、小児アレルギー専門医による研修を実施すべきと考えるが所見を伺う。 | 町長 教育長 | |

| 議席 | 氏名 | 件名 | 質問内容 | 答弁を 求める 者 | 答弁内容 |
|-----|------|---------------------------|--|-----------------|------|
| 9番 | 鈴木裕美 | 地方交付税削減と地方公務員の更なる給与削減について | <p>政府は国家公務員の平均7.8%給与削減に準じて地方公務員の給与削減を要請する閣議決定をし、その給与削減相当分を地方交付税で削減することを含む2013年度予算案を国会に提出しました。町長は、こうした国の一方的なやり方についてどのように考えているのか伺います。</p> <p>本町職員の給与等については、町独自の削減をしてきていますし、給与は今まで人事院勧告等にそって取り組んできていますから、今回の閣議決定は到底納得できるものではありません。町長は地方交付税の削減について、町村会等と一丸となって反対の行動をとるべきと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>また、地方公務員の更なる給与削減は、地域経済や民間の会社員等に悪影響を与えるもので、政府が求める給与削減については実施すべきではないと考えますがいかがでしょうか。</p> | 町長 | |
| 12番 | 深見迪 | 1. 貸与された放射性物質検査機器の活用を | <p>2012年第1回定例会において、学校給食の放射能の測定をすべきではないかと提案したが、放射能測定について知見を持たない町として測定はできないこと、物流過程で測定が行われており、給食の食材についてはその安全性については信用できるとして測定の必要はないと答弁された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回、道から放射性物質検査機器の貸与を受けた経過と理由について説明を求める。 ・同時に、活用状況はどうなっているか。また、3月末に返却すると聞いているが、その間にせっきくの貸与を活用し、保護者からの希望に応じて給食食材の放射能測定をしてはどうか。 ・また、住民への周知が徹底していないと思うが、さらに周知の徹底を行ってはどうか。 | 町長 教育長 | |

| 議席 | 氏名 | 件名 | 質問内容 | 答弁を 求める 者 | 答弁内容 |
|----|------|-----------------------------------|--|-----------------|------|
| | | 2. 地域の元気臨時交付金の交付分を活かして、福祉の充実を | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の補正予算で、「地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）」が交付されるが、その経緯と交付金の使途について聞く。 ・地域の元気交付金によって浮いた予算で、福祉灯油の拡充等福祉の充実、更なる雇用の拡大、仕事づくり、障害児教育での支援員の増員、教育振興費の増額等教育活動の充実などで活用すべきと考えるがどうか。 | 町長 教育長 | |
| | | 3. ほっとらいふ制度の見直しをし、さらに現状にあった福祉の充実を | <p>本町では、「低所得世帯や老人世帯、障害者世帯、母子世帯に対し、上下水道料金の一部と冬期間の暖房費の一部を助成し、生活の安定に役立てる」ことを目的とした「ほっとらいふ制度」があり、住民の福祉の充実に大きな役割を果たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほっとらいふ制度は、規則を制定してから10年ほど経過しており、最近の経済状況、住民の暮らしの状況の変化から見て、現状にあった見直しを図るべきではないかと考えるがどうか。 ・特に、最近の異常な家庭用灯油価格の高騰などから見て、価格にあった支給の方法の工夫を考えてはどうか。また、助成の額については、現行では灯油70リットル相当額であるが、無論それだけでも暮らしを支える貴重な福祉助成と言えるが、冬期間全体の使用量から見れば更に増量してもよいと考える。規則を見直して、助成の額を灯油1カ月分の最低使用量200リットル相当額にしてはどうか。 | 町長 | |
| 7番 | 後藤 勲 | 中御卒別小学校閉校に伴う校舎等の利用について | <p>中御卒別小学校については、平成25年度末をもって沼幌小学校に統合されることが決定しているが、まだまだ校舎も新しく、中オソベツ地区の中心に位置し便利な場所にあることから、地域会等で要望があれば利用することは可能なのか伺う。</p> <p>また、沼幌小学校に統合後は、子供たちのスクールバスの通学時間等にどのような影響があるのか。</p> | 町長 教育長 | |

| 議席 | 氏名 | 件名 | 質問内容 | 答弁を 求める 者 | 答弁内容 |
|--------|----------|-----------------------|--|-----------------|------|
| 1 番 | 松下 哲也 | 東京・標茶ふるさと会への今後の対応について | <p>2月17日に東京・標茶ふるさと会が開催された。6年ぶりの開催ということですが、92名の参加者があり、本町からも事務局を含め28名の方が参加された。私も初めて参加し、その中で感じた事、今後の取り組みについて伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標茶町の最大の応援団であると思っているが、東京・標茶ふるさと会の位置付けをどう考えているのか。 ・今回は本町の主催で6年ぶりに開催されたが、長期間にわたり開催されなかった理由について伺う。また、これまで開催されなかったことで、長期間にわたり人的交流がなされなかったことは残念でならない。今後、どのようなふるさと交流事業を推進していくのか伺う。 ・永続的に交流事業を推進していくためには、会員の拡大、若返りを図っていくことも重要と考える。個人情報に関係もあり慎重に進める必要はあるが、町民の理解を得て情報収集、紹介活動を進めてはどうかと考えるがいかがか。 | 町長 | |
| 2 番 | 長尾 式宮 | 標茶町の森林整備と林業・木材業の振興を | <p>昭和30年代より、日本国内の森林資源の確保を目的とし、木材の自由化がされ半世紀以上経過している。現在に至るまで国内では間伐事業が中心となり、建築商材としての木材は安価な外国産が中心となって流通していると認識している。</p> <p>しかし近年、国内の森林資源も伐期をむかえている地域が多く、国の研究機関でも国産加工木材を使った3階建て建物の耐火実験を実施するなど、国産木材の消費に向けた技術研究が報道されている。</p> <p>釧路管内においても地元木材の活用に期待が込められているが、林齢45年生をピークにそれ未満の樹木は造林面積が半分以下となっている。</p> <p>標茶町においても状況はそれに近いものと想像しているが、近々伐期をむかえる樹木を行政としてどのように地域振興に反映させていくのか伺う。</p> <p>また、自然保護の観点からも標茶町の現況を勘案した造林事業が必要と考えているが所見を伺う。</p> | 町長 | |

